

# 救急外来受診時の

## 「選定療養費」徴収のお知らせ

当院は二次救急医療機関として、緊急性の高い重症な患者さんを24時間体制で受け入れています。救急診療に多くの患者さんが来院しており、重症患者さんへの対応に支障が生じています。

そこで、緊急性の高い重症な患者さんの受入れをするため、救急診療の受診については、下記の要領にて、診療費とは別に選定療養費の徴収をさせていただきます。(2020年11月1日より)

地域の救急医療を維持していくため、皆様のご理解をお願いいたしますとともに、適正な救急診療に何卒ご協力のほどお願いいたします。

名称	救急診療選定療養費
料金	5,500円 (税込み、初再診問わず)
備考	<p>加入保険に関らず、<u>全ての救急受診患者さんが対象</u>です。 生活保護・医療助成・難病・労災・公傷・公害・交通事故も含めて対象者です。</p> <p>※ただし、以下に該当する方は算定対象外となります。</p> <p>①緊急を要し救急搬送された方 (緊急性を認めない場合は5,500円必要)</p> <p>②他医療機関からの診療情報提供書「<b>紹介状</b>」を持参された方</p> <p>③緊急入院又は転院が必要と判断された方</p> <p>④当院にて予約があり状態悪化した方 (他症状は算定対象)</p> <p>【対象時間】 平日 : 12:00~翌9:00 日曜・祝日 : 全日</p>